

令和3年9月8日

富士市議会議長
米山 享範 様

富士市議会議員 山下 いづみ

議会基本条例第9条第3号に基づき、下記の通り文書質問を提出いたします。
お取り計らいをお願いいたします。

放課後児童クラブの新型コロナウイルス感染症対策について

放課後児童クラブは保護者が共働き等により昼間家庭にいない小学生を預かり、子どもたちが安全に過ごす場所となっている。従って、急を要することがない限り開所を求められる。そこで以下の通り質問をする。

- (1) 新型コロナウイルス感染症はその性質上、変化が著しい。対策や対応の見直しを行なったのか。今後の見直しの頻度はどう考えているのか。
- (2) 放課後児童健全育成事業受託事業者である全ての児童クラブに、新型コロナウイルス感染症防止対策に係る業務日報を配布し、内容を確認し、必要なサポートは迅速に行われているか。
- (3) 危機管理の観点からクラブの感染状況やその対処方法など正確な情報を、児童クラブに提供をする必要があると考えるが、各クラブへの伝達はどのように行なっているのか。
- (4) 分散登校をするにあたり、児童クラブの仕事が増え、支援員の人手をどう補うのか。支援員の勤務時間、年収（扶養控除内）、体調等課題がある。

以上の4点につき、文書による回答を求めます。